

平成 23 年 12 月 22 日

## 「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」の指定について

「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（HFC特区）」につきましては、「総合特別区域法」に基づき、北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、北海道経済連合会及び十勝管内全 18 町村が共同で、本年 9 月 30 日に特区の指定申請を行ったところです。

その後、国の「総合特別区域評価・調査検討会」による評価や、「総合特別区域推進本部」での審議を経て、本日、内閣総理大臣により、HFC特区は「国際戦略総合特別区域」に指定されましたので、お知らせします。

今後は、関係府省及び地方公共団体、事業の実施団体等による「国と地方の協議会」において、特区事業に必要な新たな規制の特例措置等の整備や関連施策の推進に関する協議を行うとともに、事業内容、事業の実施主体、事業毎の特例措置の内容を記載した「総合特区計画」を、HFC特区の申請者と関係機関等が協力して作成し、内閣総理大臣の認定を受け、本格的に特区事業を展開していくこととなります。

今回の特区指定により、我が国の食料供給基地としての優位性を最大限活かしつつ、成長著しい東アジアにおける食産業の研究開発・輸出拠点を形成し、国が目標に掲げる「食品の輸出拡大」や「食料自給率の向上」等に寄与するとともに、特区地域における食産業の振興、さらにはその効果の全道各地への波及を図ってまいります。

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域協議会 共同代表

北海道知事	高橋 はるみ
札幌市長	上田 文雄
江別市長	三好 昇
函館市長	工藤 壽樹
帯広市長	米沢 則寿
北海道経済連合会会長	近藤 龍夫